平成 23 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名　ＪＦＥホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　馬田 一
（コード：5411　東証・大証・名証　第一部）
問合せ先　総務部広報室長　広瀬 政之
（ＴＥＬ：03-3597-3842）

会 社 名　ＪＦＥ商事ホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長 福島 幹雄
（コード：3332　東証・大証　第一部）
問合せ先　総務部長　轉　邦彦
（ＴＥＬ：03-5203-5055）

ＪＦＥホールディングス株式会社による株式交換を通じての ＪＦＥ商事株式会社の完全子会社化に関する日程変更のお知らせ

ＪＦＥホールディングス株式会社（以下、「ＪＦＥホールディングス」）、ＪＦＥスチール株式会社並びにＪＦＥ商事ホールディングス株式会社（以下、「ＪＦＥ商事ホールディングス」）及びＪＦＥ商事株式会社（以下、「ＪＦＥ商事」）は、ＪＦＥホールディングスを完全親会社、ＪＦＥ商事ホールディングス及びＪＦＥ商事間で予定されているＪＦＥ商事を存続会社とする吸収合併後のＪＦＥ商事（以下、当該吸収合併後のＪＦＥ商事を「新ＪＦＥ商事」）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことについて、本年 10 月 26 日付で株式交換基本合意書を締結しておりましたが、今般、本株式交換に向けた日程を変更することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、日程以外の株式交換基本合意書の内容に変更はありません。

記

１．本株式交換の日程変更の理由

本株式交換のスケジュールに関しては、1933 年米国証券法に基づき、新ＪＦＥ商事が株式交換承認議案を付議する株主総会の招集ご通知を発する前に、フォーム F-4 による登録届出書を作成のうえ米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）より効力発生の宣言を受けることを求められる可能性があり、国際財務報告基準または米国会計基準による財務諸表の作成等に必要となる期間をあらかじめ勘案しておりました。

今般、第三者機関とともに行ったＪＦＥ商事ホールディングスの米国居住株主の保有状況に関する調査の結果、同法の定める基準値を下回り SEC へのフォーム F-4 による登録届出書の提出が不要であるとの結論に至りましたので、これに伴い下記のとおり本株式交換のスケジュールを変更するものであります。

２．本株式交換の日程変更の内容

	変　更　前 （平成 23 年 10 月 26 日公表）	変　更　後
株式交換基本合意書の取締役会決議日	平成 23 年 10 月 26 日	平成 23 年 10 月 26 日
株式交換基本合意書の締結日	平成 23 年 10 月 26 日	平成 23 年 10 月 26 日
株式交換基本合意書変更覚書の締結日	－	平成 23 年 11 月 29 日
株式交換契約承認の取締役会決議日	平成 24 年 8 月頃（予定）	平成 24 年 5 月頃（予定）
株式交換契約の締結日	平成 24 年 8 月頃（予定）	平成 24 年 5 月頃（予定）
株式交換契約承認の株主総会（新ＪＦＥ商事）	平成 24 年 12 月頃（予定）	平成 24 年 6 月下旬（予定）
上場廃止日（新ＪＦＥ商事）	平成 25 年 3 月 27 日（予定）	平成 24 年 9 月 26 日（予定）
株式交換の効力発生日	平成 25 年 4 月 1 日（予定）	平成 24 年 10 月 1 日（予定）

（注）上記変更後の日程については、本株式交換に関して必要となる国内外の関係当局の許認可、登録、届出等の対応の要否、状況その他諸般の事情に照らし、更に変更を要することとなる可能性があります。

以　上

【本件のお問い合わせ先】
ＪＦＥホールディングス総務部広報室　　ＴＥＬ　０３－３５９７－３８４２
ＪＦＥ商事ホールディングス総務部　　ＴＥＬ　０３－５２０３－５０５５

【ご参考】再編スキーム図

《平成 24 年4月１日(予定)》
JFE商事(存続会社)とJFE商事ホールディングスの合併(テクニカル上場)

◆平成 23 年 10 月１日

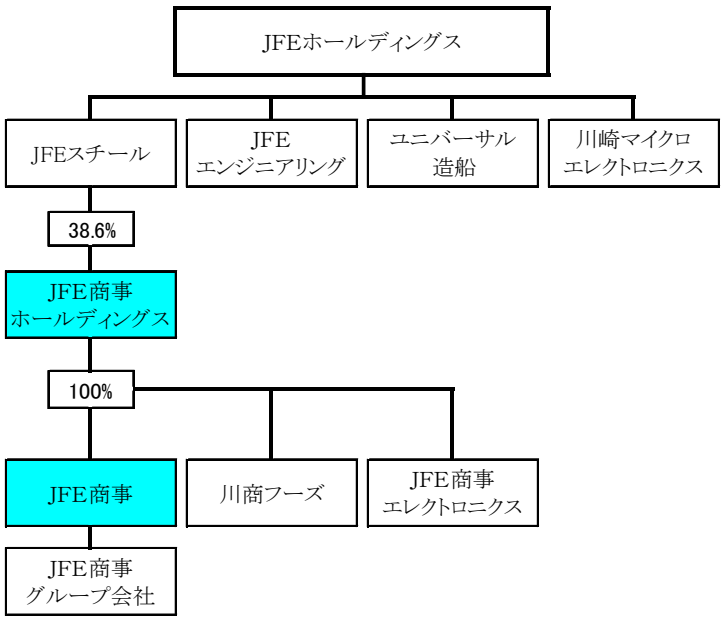

◆平成 24 年 4 月１日

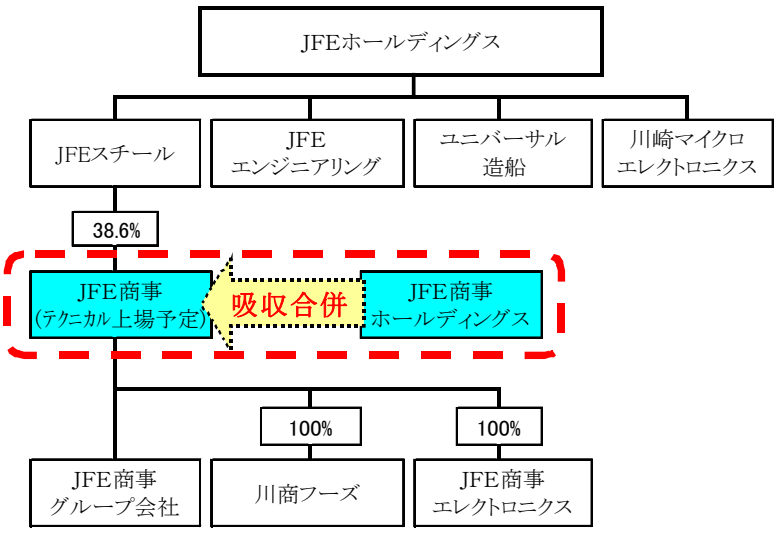

《平成 24年10月１日(予定)》
JFEホールディングスがJFE商事を株式交換により完全子会社化

◆平成 24年10月１日

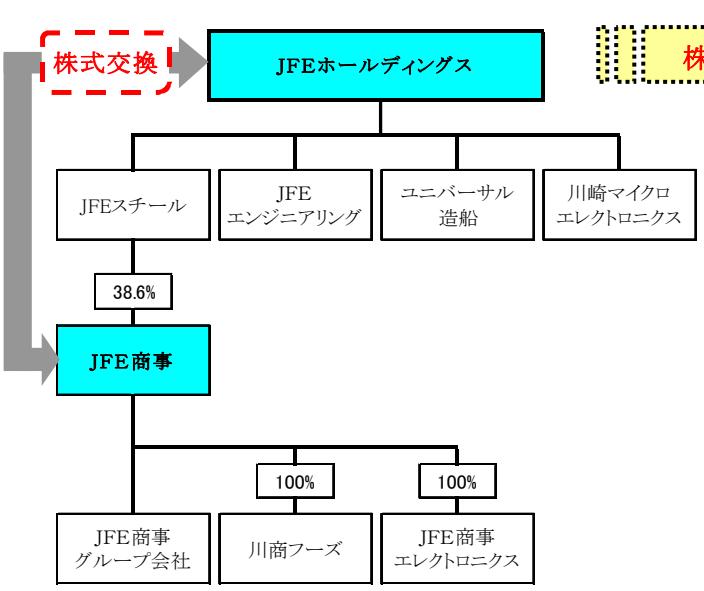
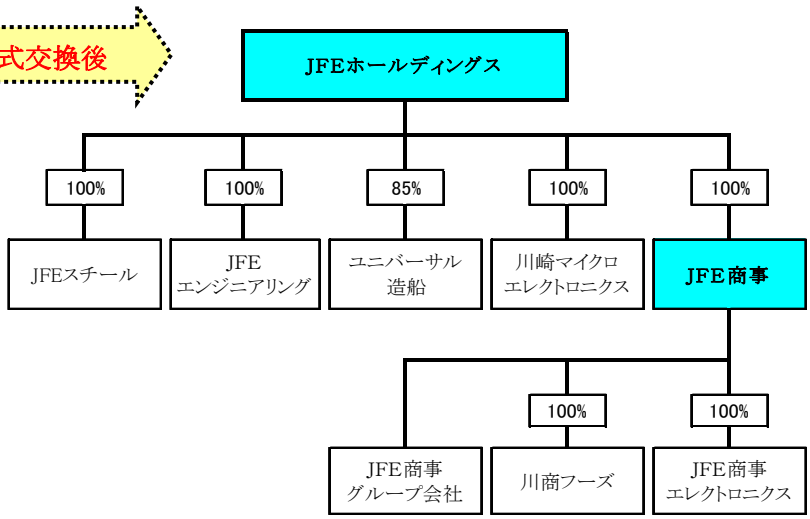
◆平成 24年10月１日